

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F R S
(登記社名 株式会社フォーバル・リアルストレート)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 浩 司
(J A S D A Q ・ コ ー ド 9 4 2 3)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 早 川 慎 一 郎
(T E L 0 3 - 6 8 2 6 - 1 5 0 2)

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 12 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本第三者割当増資に係る取締役会の審議及び決議におきましては、当社代表取締役吉田浩司氏は特別利害関係となることから、自己の割当に関する審議及び決議に参加しておりません。取締役加藤康二氏は割当予定先である株式会社フォーバルの取締役を兼務しており、また取締役行辰哉氏は同社の上席執行役員を兼務しているため、特別利害関係となることから、同社への割当に関する審議及び決議に参加しておりません。

記

1. 募集の概要

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 払 込 期 日 : | 平成 27 年 3 月 2 日 (月) |
| (2) 発 行 新 株 式 数 : | 普通株式 1,333,400 株 |
| (3) 発 行 価 額 : | 1 株につき 60 円 |
| (4) 調 達 資 金 の 額 : | 80,004,000 円 |
| (5) 募 集 又 は 割 当 方 法 : | 第三者割当の方法による。 |
| (割 当 予 定 先) | 株式会社フォーバル 1,166,700 株
当社代表取締役 吉田 浩司 166,700 株 |
| (6) そ の 他 : | 本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2. 募集の目的及び理由

当社は、中小企業を対象としたソリューション事業をおこなっており、その主な活動として不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートするオフィス環境関連業務を中心に営業活動を展開しております。

平成 18 年 3 月期まではソリューション事業においてビジネス代行業務を活動の中心に据えた体制を構築しており、安定した収益基盤を持っておりましたが、平成 19 年 3 月期からは、クライアント企業からの依頼業務量及びインセンティブの低下により業績が悪化いたしました。こうした状況に対応するため、クライアント企業の動向に影響を受けやすい他社ブランドによるビジネス代行業務から自社ブランドによる営業体制への転換が必要となりましたが、自社ブランド商品開発の遅れから採算性を確保するのに時間を要しておりました。

こうしたことから、平成 19 年 3 月期以降財務状況は悪化し債務超過となったことから、事業提携関係にあった株式会社フォーバル等を割当先として第三者割当による新株式を発行し、フォーバルグループに加わることでこれまでの事業提携の関係以上の支援と協業体制により収益体質の強化を図ってまいりました。

平成 21 年 7 月からはオフィス環境関連業務を開始し、平成 22 年 3 月期には 4 期ぶりに単年度の黒字化を達成したものの、平成 23 年 3 月期から再び赤字決算が続いており、収益体質の強化が課題となっております。

平成 23 年 3 月及び平成 25 年 3 月には株式会社フォーバル等を割当先として新株式を発行し債務超過を解消いたしました。平成 26 年 3 月期においても、不動産仲介等の売上高については、成約件数は前事業年度比横ばいだったものの成約金額が約 6.5%減少し、内装工事等の売上高については、成約件数が約 10.3%、成約金額が約 14.5%と大きく減少したことから、債務超過となっております。そのため東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 604 条の 2 第 1 項第 3 号（債務超過）の猶予期間に入る状況となり、再び債務超過の解消が課題となっております。また資金面においても、引き続き金融機関からの借入が容易でない状況のため、親会社からの借入により運転資金を調達している状況であり、借入金の返済が課題となっております。

当社は、平成 27 年 3 月期第 3 四半期末時点において 24,227 千円の債務超過となっておりますが、本第三者割当増資により増加する資本によって当該債務超過を解消し、上場廃止の猶予期間入りからの脱却を図るとともに、本第三者割当増資によって得られた資金を借入金の返済に充当することで負債を圧縮し、財務状態の安定化を図ってまいります。同時に、事業用資金として案件創出のための費用への充当を予定しております。具体的には、当社が運営する不動産検索サイトについて、google、yahoo といった大手検索サイトへリスティング広告を出稿することで、問合せ件数の増加を図ってまいります。問合せ件数が増加することで、不動産仲介の成約件数の底上げ及び不動産仲介を成約したお客様からの内装工事等の成約件数の増加を目指してまいります。

以上により本第三者割当増資は、債務超過を解消し、財務状態の安定化を図り、オフィス環境関連業務の収益体質の強化に取り組むことで、当社の中長期的な企業価値を向上させ、既存株主の皆様への利益に資するものと考えております。

< 第三者割当による新株式の発行を選択した理由 >

当社は、平成 26 年 3 月期末時点において債務超過の状態となったことから、その解消が急務となっております。当該状況を解消するため、当社は、自己資本を回復させるという観点から、金融機関からの借入などの間接金融ではなく直接金融での資金調達を検討いたしました。直接金融による資金調達のうち、公募増資につきましては、資金調達に必要な時間及びコストが第三者割当増資と比較して割高であること、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の状況から幹事証券会社の選定が困難であると見込まれることから、今回の資金調達としては適当ではないと判断いたしました。また、株主割当増資につきましては、既存株主の希薄化防止の観点からは有効だと思われるものの、公募増資と同様の理由から、今回の資金調達としては適当ではないと判断いたしました。さらに新株予約権による調達につきましては、早急かつ確実に自己資本を回復させるという目的に合致しないと判断いたしました。以上のことから、本第三者割当増資による資金調達が最適な方法であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

・ 払込金額の総額	80,004,000 円
・ 発行諸費用	700,000 円
・ 差引手取概算額	79,304,000 円

※発行諸費用の内訳は、登記費用 28 万円、信託事務手数料 42 万円を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

	具体的な使途	金額	支出予定時期
①	借入金の返済	70 百万円	平成 27 年 3 月
②	事業用資金	9 百万円	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

① 借入金の返済に 70 百万円充当いたします。これは平成 27 年 3 月に支出を予定しております。詳細は以下のとおりです。

借入日	借入先	借入額	目的	条件 (利率)	返済期日	残高 (2/12現在)
2013年 7月30日	株式会社 フォーバル	20百万円	運転資金	年利 2.0%	2015年 6月30日	5百万円
2013年 9月10日	株式会社 フォーバル	15百万円	運転資金	年利 2.0%	2015年 6月30日	15百万円
2013年 12月13日	株式会社 フォーバル	20百万円	運転資金	年利 2.0%	2015年 6月30日	20百万円
2014年 2月20日	株式会社 フォーバル	20百万円	運転資金	年利 2.0%	2015年 6月30日	20百万円
2014年 3月20日	株式会社 フォーバル	10百万円	運転資金	年利 2.0%	2015年 6月30日	10百万円

② 事業用資金に9百万円を充当いたします。具体的には、当社が運営する不動産検索サイトである「Office 移転 navi」について、リスティング広告を出稿する予定です。予定支出時期としては平成27年4月～平成28年3月を予定しており、毎月50～80万円支出する予定となっております。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理いたします。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社は、本第三者割当増資により調達した資金を借入金の返済及び事業用資金に充当することを予定しております。

借入金の返済につきましては、有利子負債の削減による金利負担の軽減により財務状態の安定化を図るものであり、事業用資金につきましては、案件創出を図りオフィス環境関連業務の収益の拡大を図るものであることから、本第三者割当増資により調達した資金を上掲の資金使途に充当することは、当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものであり、その資金使途は合理的であると判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額につきましては、本第三者割当増資に係る発行決議日の直前営業日である平成27年2月10日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の金額である60円といたしました。

発行決議日の直前営業日の終値を発行価格として採用した理由は、投資家の現在の当社に対する評価を最も適切に反映していると考えられる、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値で発行することにより、既存株主の皆様の権利を侵害することなく発行できるものと判断したためであります。

なお、この発行価格は、取締役会決議日の直前日から遡る直近1ヵ月の当社株式の終値の平均株価57円(1円未満を四捨五入。以下終値平均の算出について同じ。)に対して5.26%のプレミアム、取締役会決議日の直前日から遡る直近3ヵ月の当社株式の終値の平均株価54円に対して11.11%のプレミアム、取締役会決議日の直前日から遡る直近6ヵ月の当社株式の終値の平均株価53円に対して13.20%のプレミアムとなっております。

以上のことから当社は、本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資に係る発行決議日の直前営業日の終値からディスカウントしておらず、発行決議日の直前営業日から遡る直近1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月のいずれの平均株価に対してもプレミアムとなっていることから、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当していないと判断しております。

また、払込金額が割当先に特に有利でないことに係る適法性に関してましても、本第三者割当増資に係る取締役会に出席した監査役3名のうち割当予定先である株式会社フォーバルの監査役を兼務する丹澤大二氏を除く監査役2名から、上記払込金額は当社株式の価値を表す客観的な価格である市場価格を基準とし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに

関する指針」にも準拠していることから、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な発行には該当しないと判断する旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当社の現在の発行済株式数 21,814,700 株（総議決権数 218,144 個）に対して、本第三者割当増資により発行される株式数は 1,333,400 株（議決権数 13,334 個）であり、発行済株式数に対して 6.11%（議決権数における割合は 6.11%）の希薄化が生じます。

しかしながら、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、債務超過の解消、財務体質及び収益体質の強化を図ることは当社の喫緊の課題であり、本第三者割当増資による新株式の発行は必要不可欠のものと考えております。

当社は、本第三者割当増資により増加する資本によって債務超過を解消し、上場廃止の猶予期間入りからの脱却を図るとともに、本第三者割当増資によって得られた資金を借入金の返済に充当することで負債を圧縮し、財務状態の安定化を図ってまいります。同時に、事業用資金として案件創出のための費用へ充当することで、問合せ件数の増加を図り、不動産仲介の成約件数の底上げ及び不動産仲介を成約したお客様からの内装工事等の成約件数の増加を目指してまいります。

以上により本第三者割当増資は、債務超過を解消し、財務状態の安定化を図り、オフィス環境関連業務の収益体質の強化に取り組むことで、当社の中長期的な企業価値の向上につながり、ひいては既存株主の株式価値の向上につながるものと考えております。また、東京証券取引所における当社普通株式の出来高は堅調に推移していること、割当予定先は中長期の保有方針であることから、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

① 商号:	株式会社フォーバル	
② 本店所在地:	東京都渋谷区神宮前五丁目 52 番 2 号	
③ 代表者の役職・氏名:	代表取締役 中島 將典	
④ 事業内容:	情報通信機器販売事業 通信サービス事業	
⑤ 資本金の額:	4,150,294 千円	
⑥ 設立年月日:	昭和 55 年 9 月	
⑦ 発行済株式数:	13,866,311 株	
⑧ 事業年度の末日:	3 月 31 日	
⑨ 従業員数:	554 人	
⑩ 主要取引先:	リース会社各社他	
⑪ 主要取引銀行:	株式会社三井住友銀行	
⑫ 大株主及び持株比率: (2014 年 3 月 31 日現在)	有限会社エス・エヌ・ケー	25.0%
	大久保 秀夫	12.3%
⑬ 当社との関係等:	資本関係 取引関係 人的関係 関連当事者への該当状況	割当先は当社株式を 10,842,000 株保有しております。 当社取扱商品の仕入先であります。 当社取締役 2 名が取締役及び上席執行役員を兼務し、当社監査役 1 名が監査役を兼務しております。 当社の親会社であります。

⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）			
事業年度の末日	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産	5,728	6,180	6,785
総資産	16,129	16,596	17,804
1株当たり純資産（円）	390.23	431.93	477.06
売上高	34,695	35,193	39,443
営業利益	869	1,180	1,481
経常利益	871	1,232	1,486
当期純利益	649	791	1,110
1株当たり当期純利益（円）	47.87	58.58	83.71
1株当たり年間配当金（円）	15.00	17.50	22.50

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注） 当社は、株式会社フォーバルが東京証券取引所市場第一部に上場していること、及び同社が同取引所に提出した平成26年6月23日付「コーポレート・ガバナンス報告書」のうち「内部統制システム等に関する事項」において公表されている「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」の記載内容から、株式会社フォーバル、その役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

① 名称：	吉田 浩司
② 住所：	東京都品川区
③ 上場会社と当該個人の関係：	吉田浩司は当社代表取締役であり関連当事者に該当します。

（注） 当社は、インターネット上のデータベース検索を利用し反社会的勢力等との係わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み複合的に検索することにより、その係わりを調査した結果、割当先と反社会的勢力等との係わりを疑わせるものは検出されませんでした。なお当社は、割当先が反社会的勢力との関係がないこと示す確認書を、東京証券取引所に提出しております。

（2） 割当予定先を選定した理由

割当予定先である株式会社フォーバルは、49.70%を所有する当社の親会社及び筆頭株主であります。

当社は、平成21年2月の第三者割当増資により株式会社フォーバルの子会社となり、あわせて販売機会の拡充の施策としてオフィスの移転をサポートしていく不動産関連業務を平成21年7月より開始し、平成23年3月及び平成25年3月に追加資本を受け入れることで関係強化を図ってまいりました。

本第三者割当増資の引受先の検討に当たって、当社の親会社である株式会社フォーバルと当社事業の強化について、平成26年8月以降検討を重ねてまいりましたが、当社が必要と考える資本増強及び財務基盤の強化を迅速かつ確実に実現するためには、既に緊密な関係を構築しております株式会社フォーバルを割当予定先とすることが最善の選択肢であると判断し、平成27年1月中旬、当社より株式会社フォーバルに対し、本第三者割当増資の引受けを依頼いたしました。

株式会社フォーバルからは、当社の収益力の強化及び更なる成長を図るという方針のもとで事業活動に取り組んでいることに理解をいただき、本第三者割当増資の引受依頼を快諾いただいたことから、今回の第三者割当増資の割当先として選定いたしました。

割当予定先である吉田浩司氏については、平成26年6月30日開催の株主総会で取締役に選任され、同年7月11日開催の当社取締役会会議にて代表取締役に選任され、当社の経営に従事しております。株式を引き受けることにより経営責任を明確化し、当社の業績向上への経営手腕の発揮と経営の見直しを実践するため今回の第三者割当増資の割当先として選定いたしました。

(3) 割当先の保有方針

当社は、各割当予定先が本第三者割当増資により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当先の払い込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、株式会社フォーバルの第34期有価証券報告書（平成26年6月20日）、第35期第1四半期報告書（平成26年8月11日）及び第2四半期報告書（平成26年11月12日）に記載されている売上高、総資産、純資産、現金及び預金等の状況を確認した結果、株式会社フォーバルが本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

また、吉田浩司氏については、預金口座の通帳の写しの確認により、その資金の存在を確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成26年12月31日現在）		募集後	
株式会社フォーバル	49.70%	株式会社フォーバル	51.87%
豊田産業株式会社	6.14%	豊田産業株式会社	5.78%
武林聡	4.49%	武林聡	4.24%
海老澤一	1.37%	海老澤一	1.29%
有限会社ティーアール商事	1.14%	有限会社ティーアール商事	1.08%
BARCLAYS BANK PLC SINGAPORE	0.91%	BARCLAYS BANK PLC SINGAPORE	0.86%
佐藤日登志	0.86%	佐藤日登志	0.81%
松井証券株式会社	0.81%	松井証券株式会社	0.77%
神津光宏	0.81%	神津光宏	0.77%
中部管財株式会社	0.56%	吉田浩司	0.72%

8. 今後の見通し

本第三者割当増資によるオフィス環境関連業務の収益向上が当社の今後の業績に与える影響につきましては中長期的なものと考えており、今後開示すべき事項が生じた場合は、判明次第速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率6.11%であり、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当します。当社が平成26年7月4日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりです。

当社は、本第三者割当増資のうち、株式会社フォーバルを割当先とする第三者割当増資の内容及び公正性を、平成27年2月12日開催の当社の取締役会において審議し、取締役会決

議をもって他の割当先に対する発行条件と同様に株式会社フォーバルに対する発行条件を決定しております。したがって、本第三者割当増資のうち、株式会社フォーバルを割当先とする第三者割当増資は、上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しております。

なお、平成26年7月4日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。「親会社である株式会社フォーバル及びグループ各社との取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。今後も、このような状況を維持しつつ、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応する予定であります。」

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関しまして、平成27年2月12日開催されました本第三者割当増資に係る取締役会において、割当予定先ごとに出席取締役のうち利害関係を有しない取締役のみによる審議、決議をしており、また、当社監査役全員が当該取締役会に出席し、割当予定先である株式会社フォーバルの監査役を兼務する丹澤大二氏を除く監査役2名が本第三者割当増資に異議がない旨の意見を表明しております。

なお、当社代表取締役吉田浩司氏は利益相反となることから、自己の割当に関する審議及び決議に参加しておらず、取締役加藤康二氏は割当予定先である株式会社フォーバルの取締役を兼務しており、取締役行辰哉氏は同社の上席執行役員を兼務しているため、利益相反となることから、同社への割当に関する審議及び決議に参加しておりません。したがって、本第三者割当増資に係る取締役会の決議は、利害関係を有しない者のみによる決定であり、公正性が担保されていると判断しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関しては、支配株主と利害関係のない、独立役員である社外監査役の西田拓稔氏から、当社の業績や財政状態を判断して当該増資による資金調達が必要であること、資金用途には不合理的な点は認められないこと、発行価額や調達金額、割当予定先の決定に係る諸手続きは法的に行われていること、発行価額はディスカウントなしとなっており発行条件の公正性が担保されていることから、本第三者割当による新株式の発行は、少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を、本第三者割当増資に係る取締役会に先立ち、平成27年2月12日付けでいただいております。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結） (単位：百万円)

事業年度の末日	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	633	777	565
営業利益	△66	△45	△55
経常利益	△65	△46	△55
当期純利益	△52	△38	△69
純資産	2	21	△40
総資産	126	145	95
1株当たり当期純利益（円）	△2.96	△2.15	△3.27
1株当たり年間配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	△0.31	0.76	△2.23

(注) 平成25年3月期が連結初年度となるため、平成24年3月期については非連結の数値を記載しております。

(2) 現時点における発行済み株式数及び潜在株式数の状況 (2015年1月31日)

種類	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式数	21,814,700株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	253,700株	1.16%

(注) 現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数は、ストック・オプション253,700株であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	26円	21円	18円
高 値	37円	22円	302円
安 値	16円	15円	16円
終 値	20円	17円	49円

② 最近6ヶ月間の状況

	平成26年 8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月
始 値	48円	56円	51円	48円	53円	54円
高 値	81円	61円	52円	63円	58円	61円
安 値	47円	50円	42円	46円	49円	52円
終 値	55円	51円	46円	52円	54円	60円

③ 発行決議日前日における株価

	平成27年2月10日現在
始 値	58円
高 値	61円
安 値	57円
終 値	60円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

払 込 期 日	平成25年3月28日
調 達 資 金 の 額	59,401,500円 (差引手取概算金)
発 行 価 額	1,810円
募集時における発行済株式数	177,600株
当該募集による発行株式数	33,150株
募集後における発行済株式総数	210,750株
割 当 先 及 び 割 当 株 式 数	株式会社フォーバル 33,150株
発行時における当初の資金用途	借入金の返済、未払債務の支払い、事業用資金
発行時における支出予定時期	平成25年3月～平成26年3月
現時点における充当状況	借入金の返済に38百万円充当いたしました。未払債務の支払いに11百万円充当いたしました。事業用資金として10百万円を充当いたしました。

12. 発行要領

- (1) 発行新株式数 : 普通株式 1,333,400 株
(2) 発行価額 : 1株につき 60 円
(3) 発行価額の総額 : 80,004,000 円
(4) 資本組入額 : 1株につき 30 円
(5) 資本組入額の総額 : 40,002,000 円
(6) 募集又は割当方法 : 第三者割当の方法による。
(7) 申込期日 : 平成27年3月2日(月)
(8) 払込期日 : 平成27年3月2日(月)
(9) 割当先及び割当株式数 : 株式会社フォーバル 1,166,700 株
当社代表取締役 吉田 浩司 166,700 株
(10) その他 : 本第三者割当増資につきましては、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

以上